

鉄道がつくった『安全第一』思想

—労働規範の強化を手がかりに—

社会科学研究室

研究助手 宗像俊輔

労働者が自らの倫理観に基づき規律を守ることによって職場の安全を保つという発想は、19世紀後半から20世紀初頭の革新主義期と呼ばれる時代の人事・労務管理思想の核になっていた。しかし、こうした思想と実践は鉄道会社が営業や運行の実績にもとづき半世紀も前に行われていたことはあまり知られていない。本発表では、現在ではよく知られている「安全第一」というキーワードが、19世紀に登場した鉄道労働者の倫理観の向上への取り組みと密接に関係していたことを論じた。

1830年にアメリカで鉄道が導入されたが、それは列車事故の増加を招くことになった。19世紀中葉に発行された新聞には、正面衝突事故や橋梁崩落による死傷者を報じる記事が毎日のように掲載されていた。こうした事故が未熟な技術によるものだということが確かだが、この当時は機関士や車掌などの鉄道労働者の職業倫理の低さに原因が帰せられていることも興味深い。乗務員が適切な安全対策を怠っていたことに加え、事故直前に乗客を残して列車から逃げ、取り調べに虚偽の証言をするといったことが報じられ、大衆の反発を招く結果となった。

事故防止のために労働者の綱紀粛正が急務となった鉄道業界は、服務規程集を発行するようになる。服務規程集には宣誓文と署名記載欄が施され、職務遂行時に必要な振る舞い・品行や具体的な作業内容が明記された。業界誌アメリカン・レイルロード・ジャーナルではニューヨーク・ニューヘイヴン鉄道の例を紹介し、乗務中のたばこや会話の禁止のほか事故時の責任の所在が労働者個人にあると厳格に定められ周知されていたという。

服務規程集の具体的内容と項目の変化を、セントラル・パシフィック鉄道が1866～76年に発行したもので分析すると、例えば列車接近を前方に知らせる汽笛やベルが鳴らされなかった場合は解雇の対象になったほか、装備品の不備には給与から購入費用を差し引かれるなど厳しいものになっている。項目数や記述内容がこの10年間で整理されているが、これはセントラル・パシフィック鉄道が規程づくり（労働規範の厳格化を含めて）に試行錯誤を繰り返していた痕跡とみることができる。年を追うごとに列車本数も増えダイヤが複雑化していくので服務規程の量的な充実につながり、不特定多数の労働者が同一の行動がとれるよう効率的に規則を習得するための工夫をしていることがわかる。

鉄道会社が設けた規則に対して労働者は好意的な評価を下していた。労働組合のひとつである機関士友愛会のメンバーは機関紙ロコモティブ・エンジニアズ・ジャーナルで、安全の確保を明確にする鉄道会社の姿勢を評価したほか、規程集を基礎として機関士としての人格の向上に励むべきだという主張が掲載されていた。鉄道会社が安全対策のひな型をつくり、労働者側はそのひな型を洗練されたものにするという役割分担は、一種の労使協調といえることができるだろう。それは、労働者が単に受け身であるのではなく、必要あれば資本家に対して積極的な行動をとって初めて可能になることを示している。そして、鉄道企業と労働者の相互作用がのちの革新主義期の安全管理に引き継がれていくのである。